



病と闘う子どもと家族のサポートハウス

パンダハウス

News Letter

2019年3月
VOL.8

正会員数:53(団体6、個人47)
賛助会員数:272(団体33、個人239)
(H30.9.30現在)

発行

認定特定非営利活動法人 パンダハウスを育てる会 事務局
TEL & FAX 024-548-3711
〒960-8157 福島県福島市蓬萊町八丁目15番地1

E-mail office@pandahouse.org
HP <http://pandahouse.org>
blog <http://pandahouse.sblo.jp>
facebook <https://facebook.com/npo.panda.house>



理事長あいさつ

理事長 山本 佳子

念願であった新しいハウスが誕生して、もう1年になります。

多くの皆様のお気持ちをいただき、ハウスも、よりあたたかさを増してまいりました。

育てる会も新しい時代に入ったことを感じ、少しずつ世代交代を進めているところです。

創設以来、皆様と共にお世話になった理事たちが、「顧問」として後方支援にまわります。

事務局も少しずつ変化しますが、皆様には変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

育てる会が始まってから20年の間に、子どもの医療事

情も大きく変化してまいりました。

怖がられていた病気も今や治療すれば治る病気になり、喜ばしいことは言うまでもありませんが、中には若干の健康上の問題を持ちながらも、地域でたくましく育っていく子どもたちもいます。呼吸器や吸引を必要とする医療的ケアを自宅で行いながらも地域で生活する子どもたちが、孤立することなく、皆様に見守られて暮らせるようになってほしいものです。

少子化と言う前に、生まれてきた子ども一人一人を大切にサポートできる地域・社会でありたいと考えます。

パンダハウスは、今後も変わりなく、皆様と共に、闘病中や地域の子もたちを大切に見守り育てるお手伝いをしていきたいと思ひます。

今後とも、よろしくご支援のほど、お願いいたします。



副理事長あいさつ

副理事長 古溝 陽子

この度、副理事長を拝命し、パンダハウスの理念を引き継いでいくことに身の引き締まる思いです。パンダハウスに携わらせていただいてから10年以上になりました。活動を通して多くの方と出会わせていただき、パンダハウスは皆さまのやさしい気持ちで作られていると感じて

います。ハウスの利用者さまは、お互いに家族のことや仲間のことを思い、ボランティアの方や支援者の皆さまは、利用者の方を思いながらそれぞれのかたちで応援してくださっています。このような人とのつながりを大切にしていきたいと思っています。

まだまだ若輩者ですが、パンダハウスの発展のために精一杯尽くしてまいります。ハウスの活動が続いていくためには、何よりも皆さまからのご支援が必要です。今後とも、よろしくお願い申し上げます。



認定有効期間の更新のお知らせ

平成30年10月、認定特定非営利活動法人認定有効期間更新申請が認定されました。これにより今までと同様に下記の税制優遇を受けることができます。

個人が寄附をした場合、寄附金控除が受けられます。

法人が寄附をした場合、損金算入限度額の枠が拡大されます。

相続人が寄附をした場合、寄附をした相続財産が非課税になります。



パンダハウスにエールを送ります!!



国立病院機構福島病院院長
福島NICU親の会・Nくらぶ 顧問
氏家 二郎様

パンダハウス新館の建築設計の際に、Nくらぶ運営委員が幾つかのアイデアを提案したというご縁から、先日Nくらぶの皆さんと一緒に『新生パンダハウス』におじゃまし、施設を見学させていただきました。

これまで各方面の方々から伺ってはありましたが、実際その素晴らしさは評判どおりでした。愛情に溢れた居住空間は、まさしく「第2の我が家」です。患者さんご家族に対して、こころもからだも休まる憩いの場所を提供したいと願うスタッフの方々の熱意と配慮が施設内いたるところから感じられ、何度も心を打たれました。

申し遅れましたが、Nくらぶとは正式名称を『福島NICU親の会・Nくらぶ』と言い、新生児集中治療室(NICU)に入院した子どもをもつ家族の会です。平成10年の結成以来、NICUに入院中あるいは退院後の赤ちゃんとそのご家族に寄り添い、様々な活動を展開してきました。この活動の背景にある理念はパンダハウスを育てる会の方々と相通ずるものがあるため、今回の施設見学で受けたNくらぶの皆さんの感動も一入だったのではないかと思います。

実は、私が従事する福島病院もパンダハウスから大きな恩恵を受けています。それは平成19年に病院内に整備した4つの個室からなる家族用宿泊施設です。形態は少々異なりますがパンダハウスのミニチュア版であり、その理念と運用方法を大いに参考にさせていただきました。当時、当院では県内最大規模となる周産期母子医療センターが稼働しており、県内各地から母体や新生児の入院がありました。そこで生じたのが、いわゆる「母児分離」の問題です。お産直後の大事な時期に母と児が離れることは、相互の愛情形成の大きな妨げになります。NICUに入院した赤ちゃんのお母さん方がこの宿泊施設を利用することにより、好きなときに好きなだけわが子に会い、触れ合うことが可能となり、NICUのスタッフとともに子育てに参加していただけるようになりました。

Nくらぶの活動を介して、さらには福島病院の院内宿泊施設を利用される家族の様子を介しても、パンダハウスの存在の意義とその大きさを改めて実感しております。今後も病児とご家族のために、素晴らしい環境を提供し続けていって欲しいと心より願っております。われわれNくらぶの会員全員から、パンダハウスに最大限のエールをお送りします。

パンダハウス、第2の我が家をありがとう! これからもずっと応援していきます!

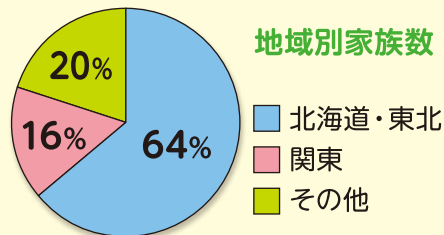
平成30年度パンダハウス稼働状況

オープンから現在までの利用者数 (H9.10.1~H30.9.30)

家族数	5,713家族
延べ人数	33,283人

平成30年度利用者数 (H29.10.1~H30.9.30)

家族数	482家族
延べ人数	3,052人
稼働率	101%



利用者の声

自宅が遠方なもので初めて利用をさせていただきました。市内にホテルを予約しておりましたが、看護師さんより伺いキャンセルしました。



施設内も広々明るく全て充実していて味気ないホテルとは違い安価で宿泊でき、とてもゆったりと寛ぐことができました。ありがとうございます。

家族の手術が終わり、病院を出るのが予定より遅くなり、疲労がたまっておりましたが病院の近くにこのような温かみのある快適な施設があり、感謝の気持ちで宿泊させていただきました。本当にありがとうございました。

小児腫瘍科で闘病中の息子と一緒に宿泊しました。病棟内を歩くだけで疲れた、と言っていたのにパン

ダハウスでは一緒に料理を作ったり食べたり、病気の治療中とは思えないほど元気なはつらつとした姿に驚きました。

本人も、「最高の一日だった!」と嬉しそうに話していました。付き添いの私もゆっくり休むことが出来、このようなサポートハウスがあることに感謝してます。

子どもが緊急入院になり、雪の中遠方から通うのに不安がありました。こちらの施設を紹介していただいて、利用することが出来、本当に助かりました。

設備も、細やかな気くばりで、様々な物がそろえられていて、とても心強かったです。

このパンダハウスに助けられ、安心する方は大勢いらっしゃると思います。大変お世話になりました。ありがとうございました。



第19回 JHHHネットワーク会議 in 福島



日時／平成30年10月14 (日) コラッセふくしま

概要

●JHHH (日本ホスピタル・ホスピタリティ・ハウス) ネットワークとは

入院していることもその家族が利用できる「病院近くのわが家」を運営する団体の全国ネットワークです。

●JHHHネットワーク会議とは

JHHHネットワークの団体が年に1回一堂に会し、日々の活動を報告・共有し、お互いの良いところから学びあい、ハウスのより一層の質的向上を目指すことを目的として開催しています。

●今回のテーマ

ハウス活動の原点と多様化・相談事業

10/13
講演

愛媛大学大学院 医学系研究科
地域小児・周産期学講座教授

ラ・ファミリー工理事長 檜垣 高史 先生



「小児慢性特定疾病自立支援事業に関する全国の動向」

子どもの病気の治療、および成長発達に合わせた社会生活への自立支援に尽力されている檜垣先生から、日頃の活動の実際と、慢性疾患をもつ子どもの自立支援事業の全国の先進的な取り組みをご紹介します。参加して下さった福島県の子どもの支援に携わる関係者の方から、勉強になったという声がありました。

10/14
講演

厚生労働省

健康局難病支援課 谷口 顕信 様



「小児慢性特定疾病児童等自立支援事業」の趣旨と展開

慢性疾患をもつ子どもの自立支援事業の推進役の厚生労働省の谷口様から直接、国の方針をわかりやすく説明していただきました。JHHH会員はもちろん、福島県の家族会の方の参加もあり、この制度が活かされるようにと、時間を超過するほど活発な意見交換が行われました。

テーマごとの分科会



相談事業 多様な相談のあり方



病院との連携・ハウス間の連携



ハウスらしさ 第二の我が家になるための工夫



ボランティア



ハウスの原点 活動し始めの方々にも

ほんの少しのお手伝いを...

ボランティア
丹治 恵美子



ふと目にした小さな新聞記事「狭い病室で子供の看病に明け暮れ、心身共に疲れ果てている家族。もう少しゆとりを持って体を休めながら看病できる雰囲気のある宿泊施設があったらどんなにいいだろうかと。」

何となく気にしながらも目の前の仕事に追われすっかり忘れておりました。しかし、定年を前に体調不良で退職を余儀なくされ、暗い気持ちですごしていた時、ふと気が付くと目の前に「パンダハウス」！が。

待ち望んでいた施設とはこれだったのかとあの数年前と新聞記事とようやくつながりました。多くの方々から長年に渡る汗と涙の努力の結晶がとうとう素敵なおハウスとなって立派に実現したことがわかりました。

丁度体調も徐々に落ちつき、第二の人生の初めに何かをと思っていた矢先だったので、すぐコンタクトを取りました。あれから十余年、ボランティアの一員としてパンダハウスでほんの少しのお手伝いをさせていただいておりますが、よくここまで続ける事ができたなあ、まずは自分の健康にそしてスタッフの方々との暖かいふれ合いに感謝しております。

「人」は、その文字の示すとおり、本当にお互い支え合ってこそ生きていけるもの、もしその支えがなくなってしまったら…パンダに来てからあらためていろいろなる事を教えられ気付かされ学ばされました。何のことはない、人のため？ などということではなくすべて自分自身のためだったのだと思いらされました。

利用者の方々それぞれ、日夜病とたたかっておられますが、中には遠く離れた御家族の方々の犠牲を伴いながらの生活は本当に言葉では言い表せないものもあるだろうと思います。

でも、そんな苦しい日々の過程でのほんのちょっとしたすき間に、ふっと笑顔が、明るい表情が、明るい言葉の一つ、二つがこぼれる瞬間があったらと毎週月曜日足を運んでおります。そんな時間を共有できた時は本当に満足感と充実感でいっぱいになります。

病を克服し、将来に向かってあらためて明るい一歩を踏み出せるためのお手伝いのできたらと思いつつ、これからもより清潔で少しでも気持ち良くくつろぐ事ができるよう、自分の健康が続く限りパンダの家に通いたいと思っております。

ボランティア 大募集!

パンダハウスでは、ボランティアさんのお力を必要としております。

ボランティア活動に関心がおありの方は是非お問い合わせください。

お仕事内容

- ハウスのお掃除 ●庭の手入れ(花植え、草むしり) ●バザーなどのイベント ●クリスマスプレゼント作り ●パンダバッジ作りなど

とくに **ハウスのお掃除**の方を募集しています!

..... お問い合わせ

(受付時間9時~17時、土日祝受付可)

TEL・FAX 024-548-3711

E-mail office@pandahouse.org



賛助会員加入と寄附金のお願い

- 賛助会員年会費 個人(1口) 3,000円(1口以上)
団体(1口)10,000円(1口以上)
- 年会費・寄附金振込先
郵便振替口座番号: 02200-9-110330
郵便振替口座名義: 認定特定非営利活動法人
パンダハウスを育てる会
※他金融機関から、郵便振替の場合
店名 二二九(ニニキュウ)店 当座預金 0110330

平成30年度活動報告



総会



会津医療センター
バザー



Nクラブ
ホール使用



ボランティア作業



クリスマスプレゼント

平成31年度活動予定

- 3月23日(土): ボランティア募集説明会
- 3月24日(日): 子どもが安心して暮らせる地域づくりをめざして
～公開座談会 INいわき～
「つながろう!子育てを地域で支える仕組み」開催
- 4月30日(火): 川内の郷かえるマラソン 活動紹介・バザー出店
- 5月: 花植え
- 6月: 会津医療センターバザー (福島県立医科大学附属会津医療センター)
- 8月: 手作り品バザー (福島県立医科大学附属病院内)

スタッフ紹介



齋藤 暁

昨年7月から事務局スタッフとしてお世話になっております、齋藤と申します。
ハウスの管理やイベント運営が主な業務です。居心地が良くほっとできるハウスを目指して頑張りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

理事長: 山本 佳子
副理事長: 古溝 陽子
理事: 石井佳世子/伊藤五十子
末永 幸恵/千葉 篤子
監事: 齋藤 敏昭/陽田 秀夫
顧問: 安齋 豊子/古関 令子
鈴木 正子/清野 博子
高橋 容子

アドバイザー:
梅津 茂巳/菊田 敦
菊地 健一/佐藤 崇
芳賀 裕/目黒 文子
横田 照彦
ハウスマネージャー:
津田 郁子/萩原智恵子
齋藤 暁
相談員: 森 千香子
事務局: 飯田 教郎

募金箱設置のお願い

募金箱を設置していただける所を
募集しております



募金箱設置箇所 (敬称略・50音順)

会津医療センター/あさもと整形外科クリニック/榊山建材(2個)/向アクセサリーワタナベ/あずま通りクリニック/向我妻自動車整備工場/あとりえ悠然/新田目病院/ありがクリニック/榊アルファオート/向安藤自動車整備工場/向五十嵐モーターズ/榊石井実業/石井接骨院/向石畑自動車/向イチュウオート/榊伊藤製作所/井上 慎一/いわき健康センター/榊ウエディングエルティ/榊梅津自動車販売/auショップ吉倉/エクスターメディカル(榊)/榊エフコム(2個)/向エムズファクトリー/社会福祉法人桜寿会/向オートショップ福島/小島自動車(榊)/公立小野地方総合病院/おひさま子供クリニック/穩心書道教室/向カーサービスこんの/カーテン館タケダ(向)/向絵工堂(2個)/社団医療法人かしま病院/風の谷/向加藤モーター商会/向兼松商店さんけい/かまた鍼灸整骨院/上松川診療所/榊川村自動車販売/向北会津自動車/榊の里/榊共栄水産/榊極東不動産/キワニスクラブ(2個)/向技研オート/クルマのわかつき(6号店)/GUITAR SHOP Nevermind/ケタウンひまわり(2個)/向ケンミウラ/Co-ba KORIYAMA/ 特定非営利活動法人 Commune with 助産師/金剛院/榊コンピュータシステムハウス/向齋藤オート/齋藤 一子/サイトウ洋食店/榊佐々木自動車/三伸自動車販売(榊)/税理士法人三部会計事務所/向サンライズ/ザ・ホテル大亀/志緒里/松北町会/ジーワイタイヤ福島販売/JU 福島(15個)/常泉寺/睡眠館雅貴/スエゾーカフェ/向杉内自動車整備工場/鈴木 牧子/向須藤モーターズ/ストライカーメドテック(榊)/スリムグレース/精華苑/太陽自動車(榊)/高秋自動車工業(榊)/たかば接骨院/榊第一印刷/大久自動車販売(榊)飯坂店/榊鶴ヶ城会館/榊テックス/デザインスタジオガリ/東栄物産(榊)/東京マイカー販売(榊)(3個)/東部ガス(榊)/東邦自動車(榊)/向東邦マイカーセンター/榊東北自動車販売(2個)/東北バル自動車販売(榊)/同仁社(3個)/榊中合/なかゆくい/医療法人永井歯科医院/榊ナプロアース/西田 雪佳/向日栄自動車商会/榊日産サテオ福島/榊日伸/日本ストライカー(榊)(2個)/ネオビューティーアポロほらい/榊ハイブリッジ(3個)/花の店フローラ/harima 美容室/榊はるプランニング/パールアヴェニール/日野屋楽器店/向ファイブ・コーポレーション/福島医大病院子ども医療センター東病院/福島医療専門学校(4個)/福島岡鶴太郎美術庭園/福島県住宅生活協同組合/福島県庁消費組合/福島コミュニティ放送(FM ポコ)/向福島自動車流通センター/福島水産物商業協同組合/向福島地域開発/福島日興自動車(榊)/福島ロータリークラブ/向福南自動車工業/富士ゼロックス福島(2個)/ヘアーサロンさんかく/ベコカップ実行委員会/向ベル/ホテル辰巳屋/榊保原モーターズ(2個)/本多設備工業(榊)/向マイカーセンター山城/向マイカーセンター渡辺/政井 香代子/まちづくりコミュニティせね/特定非営利活動法人ままはーと/向丸進自動車/まんてん堂こどもクリニック/榊三島自動車/医療法人内科消化器科みつはし医院/南会津町社会福祉協議会/医療法人むかわクリニック/メイプル接骨院/榊メディカルファクトリーオリーブ薬局/榊メディカルファクトリーわかば薬局/向麵匠八幡(2個)/盛岡屋分店/榊梁瀬モーター/ヤマザキ自動車販売(榊)/山家整形外科/榊ユアテック福島支社/榊優希/学校法人有朋学園/榊有紀/よしなり/榊四輪販売福島/LIGHT THE FIRE/一般社団法人ライフ実行委員会/榊ら・さんたランド/リトルウィングレディースアパレル/榊 Lea/サードプレイス泉/れがーろ SHOES & FASHION SALON Regalo/ ロアフォルジェ司法書士事務所/榊渡清/渡辺健寿法律事務所/向渡辺自動車/渡部 優 (H31.2 現在)

皆様のご協力ありがとうございました

収支報告

(H29.10.1 ~ H30.9.30)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
I. 収入の部		II. 支出の部	
会費収入	1,784,000	事業費	31,873,385
寄附金収入	16,713,712	管理費	1,549,275
事業収入	2,517,528	法人税等	72,000
助成金収入	128,140,000	改築棟建設費	92,906,045
その他収入	111,546	積立基金	20,286,612
前期繰越	11,997,387	次期繰越	14,576,856
収入の部 合計	161,264,173	支出の部 合計	161,264,173

認定特定非営利活動法人としての認定期間の更新手続きが完了しました。
これにより引き続き税制優遇を受けていただくことができます。

*この News Letter は、日本財団の助成金により作成しております。

